

【第3回久留米市田主丸老人福祉センター指定管理者候補者選定委員会 会議録】

- 日 時 平成26年10月7日(火) 14時00分～15時40分
- 場 所 職員会館メルクス2階中会議室
- 出席者 松尾ミヨ子委員、矢野志乃ぶ委員、井上益規委員、平田茂委員、秦美樹委員、崎野蔦恵委員(全員出席)
- 開催形態 非公開

1 開 会

2 説明事項

(1) スケジュール、審査手順等

－事務局より説明－

委 員：提案書類に記載されていない内容を、質疑で回答した場合は加点、減点の対象としてよいか。

事務局：お見込みのとおり。

3 2次審査

(1) 応募団体によるプレゼンテーション、質疑

【応募団体A 14:15～15:05】

委 員：貴団体が指定管理の指定を受けた場合、管理運営する上でどのような利点があるか。
また、最もアピールしたいことを簡潔に述べてもらいたい。

団 体：地区社協と連携し地域福祉の推進を行いたい。また、指定管理運営において収益があれば、地域福祉の事業へ還元することが可能である。

委 員：地区社協との連携とは具体的にはどういうものか。

団 体：サロン活動の調整やボランティアの研修など、地区社協と連携が可能である。
また、担当地区を持ったコーディネーターが地域に入り、サロン立ち上げ等の支援を行うなど、高齢者が地域で活動できるようにしていきたい。

委 員：基本理念に「「こころ」あふれる 支え合いのまち くるめ」と運営方針を記載してあるが、この基本理念は管理運営にあたり、どのように具現化されるのか。

団 体：1点目は、コーディネーターが、サロン活動、見守り活動、ふれあい広報活動、食事サービス等、地域ネットワーク活動を推進し、実践していきたい。

2点目は、生活支援機能や相談機能の充実など、相談しやすい環境を作り、専門機関へ繋げていきたい。

3点目は、高齢者だけでなく、学校教育の現場でも社会福祉教育の推進を図りたい。

4点目は、広報活動について、ホームページ以外にも、状況に併せ紙ベースでも周知を行う。

5点目は、ボランティア活動による地域住民に対する支援を行う。

当団体の活動整備を通じ、当施設を利用しやすく、通いやすい社会福祉活動の相談の場として活用いただき、5つの視点での基本理念の実現を図りたい。

委員：事業計画書の企画事業の中で、生きがづくり、健康づくり、認知症予防事業と記載があるなか、生きがづくりに比重が大きい。このような提案をされたのは、地域の特性や住民からの要望を踏まえての提案なのか。また、サロン活動を重要視するなか、ボランティア育成を企画事業の中でどのように関連付けられるか。

団体：過去、老人福祉センターを管理運営していた際、来館者を集めるうえで、生きがづくり活動として、趣味活動の教室を開催していたものである。また、認知症予防については、色々な場面で認知症のことが言われていることから、専門職を活用し新たな事業を展開していきたい。また、サロン活動とボランティア育成は、この提案とは別に当団体の事業として考えて頂きたい。

委員：障害を持った方への対応と、利用機会の提供とは具体的にどう考えられているのか。

団体：障害を持った方が利用しやすいよう職員の研修を実施し、また、送迎バスを活用して障害を持った方の利用機会を増やしていきたい。

委員：貴団体の事業報告書の事業活動収支計算書で業務委託費の支出が削減され、収支が改善していると見受けられるが、その理由を参考に聞きたい。

団体：当団体が管理している他の指定管理施設と合わせて計上している。これに係る資料を持参していないため、削減した要因までは記憶していない。

委員：曜日ごとに職員の数に違いがあるが、この理由は何か。また、収益が出た場合は事業で還元をしていくと説明されたが、老人福祉センター内の事業で行う考えか、または、貴団体における事業で還元する考えなのか。

団体：職員配置はローテーションによるもの。

また、管理による収益が生じた場合は、当団体が行う市全体の事業で還元する考え方となる。

委員：職員の勤務表から見ると、団体用無料送迎バスの運行を行うパート職員の勤務が月曜日と土曜日に無いが、送迎バスの運行を行わないのか。本指定管理施設の仕様書では、運行しなくて良い日などは設けておらず、施設に従事する職員や貴団体内の職員等で工夫するなど、仕様書を遵守するべきと思うが、どう考えているのか。

団体：仕様書に基づき、対応していきたい。

委員：条例や仕様書に明記している高齢者の相談について、提案書に記載がないが、どのように対応していくのか、教えていただきたい。

団体：日常的な高齢者からの相談については、従事する職員が相談を受け、当団体として連絡調整し対応を行っていくことは当然のことである。また、現在の指定管理者で行われている看護師による相談業務も継続し、専門的な相談についても実施していきたい考えである。

委員：当該施設は、田主丸地域だけではなく、全市的な施設であるなか、田主丸地域の地区社協との連携などの説明があったが、従来以上に善導寺・大橋・草野・北野などの東部エリアの視点を取り入れた管理運営を是非お願いしたいと思うが、その点を

どのようにお考えか教えていただきたい。

- 団体：東部エリアの視点を持って、どのような連携ができるかなども検討していきたい。
- 委員：広報を行うなかで、ホームページを始め様々な電子媒体の利用を提案されているが、施設を利用する高齢者が利用するかどうかとも思う。また、公共施設等へのチラシを設置することも大切な手段であるとは考えられるが、施設等を利用しないような方への広報をどのように考えられているのか。
- 団体：状況に応じた広報活動が必要であると考えている。そのようななか、地区社協によるサロン活動による口コミなどを始め、当団体が持っているノウハウを生かしながら広報活動に取り組んでいきたい。
- 委員：現在の指定管理者である地域社協が行っていた彼岸花祭りが無くなるので、利用者が3,000人減るとプレゼンで説明があったが、単なる来館者の確保の観点ではなく、当施設を利用している教室の発表の場や当施設を知っていただくためのきっかけにもなると考えられる。彼岸花祭りなどは、やり方を工夫すれば、企画事業として実現可能と思われるが、そのような検討を行うことは出来るのか。
- 団体：彼岸花祭りは、敬老の日に近い時期にあり、現在の指定管理者も老人の日に老人福祉センターの事業として取り組まれている。当団体においても、敬老事業を実施していかなければならないものと考えられ、各教室の発表の場などについても検討していきたい。
- 委員：企画事業の中で押し花、絵など手先を動かすものがあり、認知症予防にも良いと考えるが、下半身のトレーニングになるものを取り入れると良いと思う。また、広報を含め高齢者にインターネットを望むようであれば、企画事業の中でそのような教室を展開し、広報する手段と連携するようなことも考えられないのか。
- 団体：企画事業で展開するには、機材等の準備など費用が相当要するものと考えられ、事業実施は厳しいかも知れない。

【質疑終了】

(2) 集計結果報告及び指定管理者候補者の選定について

－事務局より説明－

- ・集計結果について説明

委員長：集計の結果、総獲得点数441点で、2次審査の最低基準である「委員全員の総獲得得点が360点以上（6割以上）であること」に達しているため、応募団体Aを指定管理者候補者として選定したい。

《全委員了承》

【審議結果】

- ・応募団体Aを指定管理者候補者と選定する。

4 その他

－事務局説明－

- ・田主丸老人福祉センター指定管理者選定に係る今後のスケジュールについて説明

5 閉会